

語例
言葉
話条
手等

検討委を来月設置

市長、来春制定に意欲

障害のある人が円滑に意思疎通できる環境整備に向け、条例制定に意欲を示す明石市の泉房穂市長は17日、定例会見で「8月に『手話言語等条例』の検討委員会を設置し、来年4月の制定を目指す」と述べた。

市長は、障害を理由とする差別をなくすことを目指す「障害者差別解消法」の成立(昨年6月)などを受け、市会6月定例会で同条例の制定方針を表明。泉市長はこの日、「手話だけでなく、点字、ひらがなによる表記など

の普及を図り、障害者を説明した。条例には、障害者が意思疎通の手段を確保を促進したい」と趣旨

「手話言語条例」は、鳥取県が昨年10月に全県で初めて制定し、現行は5自治体で施行。県内では篠山市が来春施行を目指す、5月に検討委員会を設置している。

(新開眞理)

市は、障害を理由とする差別をなくすことを目指す「障害者差別解消法」の成立(昨年6月)などを受け、市会6月定例会で同条例の制定方針を表明。泉市長はこの日、「手話だけでなく、点字、ひらがなによる表記など